

ここが見どころ

札幌の歴史展示室

テーマごとに札幌の歴史に関するパネル写真や年表を展示するスペース。移転に伴い、さらに幅広い内容に一新します。お楽しみに！

展示テーマの例

- 札幌の歩み
- 雪との生活
- 防災
- 国際交流

札幌市資料館

中央区大通西13

文化資料室

- ①郷土史相談室
- ②市史編集室
- ③札幌の歴史展示室

3/23に閉鎖

・ミニギャラリー ・おおば比呂司記念室

もとは札幌控訴院だった資料館。4月から改修工事を行い、刑事法廷を復元。研修室などを備えた新たな文化施設へとリニューアルします(11月上旬完成予定)。



ミニギャラリーと研修室の利用は8月下旬から可能に。申し込み、詳細については15☆

新施設(旧豊水小学校)

中央区南8西2

文化資料室

- ①郷土史相談室
- ②市史編集室
- ③札幌の歴史展示室

※電話番号は
☎521-0205
へ変更

- ・豊水まちづくりセンター
- ・地区会館

- ・市民活動スペース
事務・会議用の貸スペースなど
- ・体育館



64 詳細 文化資料室(221) 53
移転後は、別の場所に保管されていた資料も集約され、さらに利用しやすくなります。

大通西十三丁目にたたずむ札幌市資料館。その中にある文化資料室が、四月三日(月)から、旧豊水小学校を改修した新施設へ移転します。

文化資料室は、市の歴史文化資料を収集・保存し、市民の歴史研究を支援しています。が、年々増加する資料の保存スペース確保が難しくなってきたことから、移転することになりました。

4月3日

資料室のみ移転

キーワード

文化資料室

文化資料室が4月3日(月)から新施設へ移転

旧豊水小学校を改修し新施設に

5万円の範囲で追加交付

今年3月の交付枚数が4枚(4万円分)以下の方が対象。希望者に対し、当初の交付枚数との合計が5枚(5万円分)の範囲内で追加交付が可能です。申請は8月中旬に区役所で受け付け(一人1回)し、交付は9月中旬以降です。

申請時に必要なもの

当初交付を受けた納入通知書・領収書、印鑑

未使用乗車証の返還

交付を受けた乗車証のうち、未使用の乗車証(1万円単位)の返還を申請した方に対し、納入金の一部を払い戻します。申請は、有効期間内に区役所で受け付け(一人1回)。手続き後の追加交付はできません。

申請時に必要なもの

返還する未使用の乗車証、印鑑、銀行の口座番号がわかるもの

納入金の計算の仕方

最終的な交付額に対応する納入金額

当初の交付額に対応する納入金額

※最終的な交付額とは、追加交付を受けた後、あるいは未使用分を返還した後の交付金額のことを指します。(例)当初での交付は3万円分で、5万円の範囲での残り2万円分の追加交付を受ける場合

最終的な交付額5万円⇒納入金額1万円

当初の交付額3万円⇒納入金額6,000円

追加交付の際の納入金額=1万円-6,000円=4,000円

なお、未使用分の返還は上記の計算の結果、マイナスとなった数字が返還額となります。

222 4894 詳細 市コールセンター

七十歳以上の方を対象に交付され、市内の公共交通に使用できる敬老パス。平成十八年度から、この敬老パスの合計五万円の範囲内での追加交付と、未使用分の乗車証を返還することによる納入金の払い戻しを実施します。昨年四月に現在の制度がスタートして以降、市はその利用実態や利用者の声の把握に努めてきました。今回の制度改正は、それらを踏まえ、敬老パスをさらに利用しやすくするものです。

キーワード

敬老パス

年間合計5万円以内での追加交付などが可能に

平成十八年度から、敬老パス制度がより柔軟に